



2024年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社カーチスホールディングス
(コード番号 7602 東証スタンダード)
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
問合せ先 経 営 管 理 部 課 長 高橋 英知
(TEL 03-3239-3185)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号変更及び定款の一部変更について2024年6月26日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは、1987年12月の創業以来、中古車業界の先駆者たる使命をもって、中古車の買取・販売を基幹事業として取り組んでまいりました。

2008年12月に純粋持株体制への移行により、商号を株式会社カーチスホールディングスに変更し、2012年9月にKABホールディングス合同会社（現株式会社レダグループホールディングス）による当社株式の取得により、同社は当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

更に、株式会社レダグループホールディングスの公開買付けにより、2023年6月に同社は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となり、企業価値向上に向けた経営支援の姿勢を一層深めております。

この間、海外への中古車輸出事業を行う株式会社アガスタを連結子会社とし、合弁会社である青島新馳汽車有限公司への出資、国内外における自動車・自動二輪車等の販売・輸出入コンサルティングを行う株式会社カーチスキャピタルマネージメントへの出資、商用車のリースバックや物流プラットフォーム事業を行う株式会社カーチスロジテックの設立等、事業領域を拡大してまいりました。

今般、株式会社レダグループホールディングスが形成するレダグループの一員として、更なる事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による成長戦略を明確にすることから、商号及び事業目的を変更するため、定款の変更を行うものであります。

(2) 新商号

株式会社レダックス (英文表記 : Ledax Co.,Ltd.)

(3) 新ロゴマーク



2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由 第 1 条に記載の商号及び第 2 条に記載の目的事項の変更を行うため。

(2) 定款変更の内容 (下線は変更箇所を示します)

変更前	変更後
(商号) 第 1 条 当社の商号は、 <u>株式会社カーチスホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>Carchs Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社の商号は、 <u>株式会社レダックス</u> と称し、英文では、 <u>Ledax Co.,Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社 (外国会社を含む。) の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること	(目的) 第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社 (外国会社を含む。) の株式または <u>持分</u> を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること
(1) ~ (17) (条文省略) <u>(18) 前記各号までの活動に附帯する一切の事業</u> (19) ~ (30) (新 設)	(1) ~ (17) (現行どおり) <u>(18) 国内及び海外で自動車整備を養成するための学校運営</u> <u>(19) 商品券の販売</u> <u>(20) ポイントカード・プリペイドカードの発行および取扱</u> <u>(21) インターネット等の通信システムを利用した情報の収集、処理および販売、ならびに各種情報提供サービス</u> <u>(22) 物流管理に関するプラットフォーム事業</u> <u>(23) 一般貨物運送事業</u> <u>(24) 貨物利用運送事業</u> <u>(25) 食料品、飲料品、農産物等を活用した加</u>

<p>(条項変更)</p>	<p><u>工品の製造および販売</u> <u>(26) 飲食店の経営およびコンサルティング</u> <u>業務</u> <u>(27) 土壌改良材の輸入・販売・製造</u> <u>(28) 農作物の生産および販売</u> <u>(29) 農業に関する人材育成のための教育事</u> <u>業およびカウンセリング</u> <u>(30) 農業資材および肥料の販売</u> <u>(31) 前記各号までの活動に附帯する一切の</u> <u>事業</u></p>
<p>2.～5. (条文省略) 6.前各号に付帯関連する一切の事業 7.～14. (新 設)</p> <p>(条項変更) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>2.～5. (現行どおり) 6.<u>M&Aに関するアドバイザー事業</u> 7.<u>有価証券の保有、売買および運用</u> 8.<u>信託受益権の保有、売買および運用</u> 9.<u>各種イベントの企画、運営、実施</u> 10.<u>IT・情報に関する事業</u> 11.<u>各種企業の技術援助、経営指導、業務受託な</u> <u>らびに投資及び出資</u> 12.<u>前号に関する調査、企画、研究、開発、研修、</u> <u>指導、養成、代理、仲立、問屋およびコンサルティ</u> <u>ング業務</u> 13.<u>前各号に付帯関連する一切の事業</u> 14.<u>上記各号に掲げる以外の事業</u></p> <p><u>附 則 第 1 条 (商号) の規定の変更は、2024 年</u> <u>9 月 1 日から効力が生ずるものとし、本附則は、</u> <u>効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日(目的事項)	2024年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日(商号)	2024年9月1日(予定)

以 上